

## 令和6年度教育実習の受け入れに関する御案内

本校において、令和6年度の教育実習（実施予定日は令和6年6月上旬）を希望する学生は、下記の期日までに、必要書類を本校まで送付、または持参してください。持参する場合には平日の午前9：00から午後4：50までとします。

なお、申込みをする際は、本校の教育実習生受け入れ基準をよく確認してください。

### ① 提出期間

令和5年4月25日（火）～5月26日（金）必着

### ② 提出書類

- ・教育実習申込用紙
- ・教育実習許可願

※用紙はホームページ上からダウンロードして利用してください

### ③ 書類提出後の流れ

教科を担当できる教員数に制限があるため、特定の教科に希望者が集中した場合には、教育実習申込用紙に記載された志望動機等を参考に調整をさせてもらうこともあります。そのため実習をお断りすることもあることをご了承下さい。お断りする場合は、結果を連絡します。

人数を調整した後、校長面接（令和5年8月予定）を実施し、受け入れの可否を最終決定し、通知します。

※不明の点は、本校教務部(Tel055-241-3191)にお問い合わせ下さい。

## 教育実習生の受け入れ基準

1. 本校における教育実習を希望する者は、原則として本校卒業生とし、出身中学において実習受け入れが困難な場合に限り、本校において受け入れる。
2. 将来教職を希望する者、又は教員免許資格が将来自分の進路に重大な位置を占める者で、所属大学長から教育実習依頼が提出され、本校校長が面接の上許可を与えた者とする。
3. 服装・頭髪等華美な者については、受け入れられない。
4. 本校校長が面接の上許可を与えた者で、諸事情で実習が出来なくなった場合は、その旨を本校に連絡した後、「実習辞退届」を実習が始まる2週間前までに提出すること。

※用紙はホームページ上からダウンロードしてください